

東京都社会福祉協議会 非常勤職員募集

(福祉サービス運営適正化委員会 事務局)

- 1 採用人数 1名
- 2 採用年月日 随時
- 3 契約期間 随時～令和7年3月31日
- 4 契約の更新 契約は年度単位で行い、業務の状況等により更新する場合があります。
(1) 契約満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、経営状況、従事している業務の状況、その他により判断します。
(2) 更新による雇用期間の上限は、採用時年度の翌々年度末日です（年度単位で2回までの更新の可能性あり）。
- 5 勤務場所 福祉サービス運営適正化委員会事務局
東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館内
- 6 業務内容 福祉サービスに関する苦情相談対応、その他事務処理等
- 7 応募条件 社会福祉士もしくは精神保健福祉士必須。福祉分野での業務経験があると望ましい。
*ワード、エクセル等のソフトを操作し、データ入力、資料作成が支障なく行えること。
*電子メールの操作やインターネットによる情報検索、インターネット環境における基本的パソコン操作が支障なく行えること。
- 8 勤務日数等 月17日（勤務時間：9：00～17：45／うち休憩60分）
- 9 報酬 日額13,000円（毎月末締切、翌月15日支払い）
*賞与あり（条件あり）
*通勤手当は別途支給
- 10 休暇 年次有給休暇、夏季休暇、年末年始（12/29～1/3）、忌引休暇等
- 11 福利厚生等 法定どおり加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災）、健康診断実施、ストレスチェック実施）
- 12 時間外勤務 原則として無。ただし、会議前の資料作成、会議出席等により月5～10時間程度の時間外勤務が生じる場合あり。

- 13 応募方法 下記の「応募・問合せ先」にお電話の上、履歴書、職務経歴書、資格を証明する書類（資格がある場合、コピー可）を郵送してください。
- 14 選考方法 (1)一次選考
*書類審査（職務経歴、その他履歴書記載事項についての確認）
(2)二次選考
*口述考査（人物並びに職務経歴及び知識についての個別面接）
*一次選考合格者にご連絡の上、日時を調整します。面接所要時間は20分程度です。
- 15 応募締切 随時、応募を受け付け、選考し、決定した時点で締め切ります。
- 16 提出書類の取扱 本会個人情報保護規程にもとづき、提出書類は本会採用選考のみに利用し、それ以外の目的で使用いたしません。なお、提出書類の返送はいたしませんのでご了承ください。
- 17 応募・問合せ先 福祉サービス運営適正化委員会事務局
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階
電話 03-5283-7020（10：00～16：00）
*応募書類を郵送する際は、封筒に「運営適正化委員会事務局 非常勤職員応募」と記載してください。